

高円宮杯 JFA U-18サッカーリーグ2020滋賀 実施要項

趣 旨 リーグ戦を通して2種年代のチーム、選手、指導者、審判の育成と強化を図る。

1. 名 称 高円宮杯JFA U-18サッカーリーグ2020滋賀
2. 主 催 公益社団法人 滋賀県サッカー協会
3. 主 管 滋賀県高体連サッカー専門部・(公社)滋賀県サッカー協会2種委員会
4. 後 援 滋賀県教育委員会 甲賀市教育委員会
5. 位置付

6. 期 日 (基準日)	< 1部 >	< 2部 >	< 3部 >
1 節			
2 節			
3 節			
4 節			
5 節			
6 節			
7 節			
8 節			
9 節			
10 節			
11 節			
12 節			
13 節			
14 節			
15 節			
16 節			
17 節			
18 節			

7. 会 場

参加チームのグラウンド、又は参加チームの確保したグラウンド

8. 試合開始時刻(基準)

グラウンド使用の条件等もあるので、開始時間については各リーグで独自に設定できる

2 試合

①10:00 ②12:00

3 試合

①10:00 ②12:00 ③14:00

4 試合

①9:30 ②11:10 ③12:50 ④14:30

※夏場

雷等による中断・再試合も考えられるため、試合開始時間を早めてもよい

○ 試合は基準日の前後(土日)でおこなうものとする。

9. 参加資格および条件

- ・ 公益財団法人日本サッカー協会に2種登録した加盟チームと個人登録選手であり、リーグ戦参加の意思を持ち自主運営できるチームであること。出場選手の年齢は19歳以下(第2・3種年代)で、同一学年での出場は1回のみとする。(高体連規定と同じ)
- ・ 合同チームでの参加(選手数、チーム数の制限なし)は3部リーグのみとし(昇格不可)、前期のみの参加は認めない。
- ・ 帯同審判(主審は顧問、ユース審判3級とする。副審は有資格のユース審判員でも可能である。)と会場係・運営委員の配置と試合会場を確保できること。複数チームはそれぞれに審判員と運営委員を配置し、複数チームにわたり兼ねられない。ユース審判員がいない場合は、チームごとに2名以上の審判登録が必要。
- ・ 主審は、有資格の顧問・外部コーチまたはユース審判3級(その中から審判委員会の認定者)とする。副審は、ユース審判員も可能とする。

10. 競技方法および大会規定

(1) 前年度の成績順により、1部を10チーム(1回戦制)、2部を16チーム(3ブロック、1回戦制)、3部は8ブロックで前期(1回戦制)の結果により後期(1回戦制)は上位下位リーグ戦を編成しておこなう。

- ・ 昇降格規定：2020年度については、昇降格はなしとする。
- ・ プリンスリーグ降格チームは次年度1部に、新規参入チームは3部よりスタートする。

- ・ 複数のチームをエントリーする場合は、B(C)チームは3部リーグからスタートし、A(B)チーム所属の直下のリーグまで昇格できる。A(B)チームが上位リーグから降格した場合、B(C)チームは順位を問わず自動的に下位リーグに降格する。
 - ・ 複数エントリーチームは、今回はプロテクト選手の設定はなしとする。
- (2) 各リーグの責任者を決定し、運営はそれぞれのリーグごとで行う。リーグ責任者はそれぞれの委員の役割（審判、運営委員、会場）を円滑に行えるように調整する。警告・退場選手の把握も行う。各リーグ参加チームは会場、審判、運営等の与えられた役割は必ず果たさなければならない。責任者からの連絡確認を確実にすること。
 - (3) 試合時間は1部は90分(45-15-45)、2部と3部は80分(40-10-40)とする。
 - (4) 本リーグ戦の順位は、①勝点、②得失点差、③総得点、④当該チーム間の勝敗で決定する。勝点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。
 - (5) 選手の交代は、競技前に登録した最大9名の交代要員の中から、最大9名までの交代が認められる。
 - (6) ベンチ入りはチームスタッフ6名と交代9名の計15名までとする。
 - (7) 試合開始30分前までに、メンバー用紙に交代要員（最大9名まで）を含む必要事項を記入して、本部および相手チームに提出しなければならない。また、本部に電子登録証などを提示して本人確認を行う。（登録選手情報一覧に、メンバー用紙に記載した選手をマーカー等で印を付けて、または追加登録連絡票のコピーを提出すること。）
 - (8) 本リーグ戦において退場、退席を命じられた選手役員等は、退場が命じられた次の同リーグ戦の1試合の出場を停止し、それ以降の処置については2種規律委員会で決定する。出場停止を受けた場合、フィールド、ベンチ、ロッカールーム等の区域に立ち入ることを禁止する。観客席で観戦することは認められているが、他の選手への指示は禁止する。
 - (9) 本リーグ戦において累積された警告は2回で1試合の出場停止となる。なお、本リーグ戦における累積警告は次の大会等に持ち越さない。最終節でのレッドカードによる退場は次戦となる公式戦の試合出場停止となるが、2種規律委員会での決定となる。
 - (10) クラブ申請を承認されたチームの出場選手について、試合当日のエントリーは2種選手7名以上、3種選手5名以下とし、出場は2種選手7名以上、3種選手の同時出場は4名までとする。
 - (11) 各ブロックにおいて、フェアプレー賞を設ける。規律委員会、審判委員会による規定に基づき受賞チームが決定される。【フェアプレーポイント（FPP）】毎試合各チーム5ポイントを加算したポイントから減点していく ●警告（-1） ●2度目の警告で退場（-3） ●一発退場（-4） ●警告後の一発退場（-5）
 - (12) その他は「（公財）日本サッカー協会規則」による。

11. 注意事項

- (1) 試合には統一された正・副2組のユニフォーム（ユニフォーム規定遵守）を必ず持参すること（最終的なユニフォームの着用判断は審判が行う）。また、審判員は審判着を着用すること。
- (2) 高温多湿時は主審の判断で飲水タイムを設ける等、選手の健康管理に十分注意すること。
- (3) 試合において提出する用紙は所定の用紙を使用すること。（鉛筆書き不可）
- (4) 会場（競技場、控室、その他）の使用、後始末は各チームで責任を持ち会場等に迷惑をかけないようにすること。また、割り当てられた係は責任を持って、その任を果たすこと。都合の悪い場合には、必ずリーグ責任者へ連絡して調整すること。

- (5) 止むを得ず試合を棄権する場合は、事前に2種委員長に連絡し、所属長名(チーム代表者名)で(公社)滋賀県サッカー協会会長宛で棄権事由書を提出しなければならない。棄権が決まった時点で速やかにリーグ責任者と相手チーム、審判に必ず連絡すること。棄権のあった試合は0-5として扱い、状況に応じてリーグ実行委員会で協議する。
- (6) 運営委員は試合運営・(第4審)アディショナルタイムの確認伝達などの連携・選手の交代(メンバー表で)・結果報告書のスコアや警告退場の記入・補助員の手配を行うこと。試合の当日エントリー表は全て回収し、リーグ責任者が保管すること。
- (7) 会場担当は、試合日の全日程終了後、試合結果報告書で試合結果を、各リーグ責任者までFAXで報告すること。リーグ責任者は、電子データを県協会へメールで送付する。
- (8) 審判は、試合日の試合終了後、退場者が出た場合のみハンドブックの審判報告書を下記の2カ所までFAXで報告すること。
FAX077-562-6040玉川高校
FAX0749-65-1341長浜北高校
- (9) 各チームの指導者は、選手の染髪、ピアス等の指導を徹底すること。
- (10) 大会試合球はリーグ責任者を通じて各チームに分配して下さい。
- (11) 各リーグ責任者は警告の累積や退場について次の運営委員・チームに連絡して下さい。また、そのリーグ順位の把握をする。
- (12) 雷雨等の荒天で試合続行が不可能な場合、原則再試合とするが、残り時間の消化で試合を成立させることもある。中断の時点で後半の3分の2を経過している場合は試合成立とし、再試合は行わない。
- (13) その他、エントリー・出場違反があった場合や本大会実施要項に記載されていない事項等、不測の事項については、リーグ実行委員会において協議のうえ決定する。